

新潟市放課後児童健全育成緊急対策事業補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、新潟市内で放課後児童健全育成緊急対策事業（以下「事業」という。）を行う者に対して、補助金を交付するものとし、その交付については新潟市補助金等交付規則（平成16年新潟市規則第19号。以下「規則」という）に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助対象事業者)

第2条 補助金の対象となる事業者は、新潟市放課後児童健全育成緊急対策事業実施要綱（以下「実施要綱」という。）第3条に規定するものとする。ただし、次に掲げる事業者は、除く。

(1) 申請時点で市税を滞納している事業者

(2) 申請時点で休止又は、廃止している事業者。ただし、新型コロナウイルス感染症に伴う一時的な休止の場合を除く。

(補助対象経費)

第3条 この要綱における補助対象経費は次の各号に掲げるとおりとし、予算の範囲内で交付する。

(1) 運営費補助

ア 支援員等人件費

イ 事務費

ウ 修繕費

エ その他放課後児童クラブの運営に必要な経費

(2) 放課後児童支援員等キャリアアップ処遇改善費補助（以下「キャリアアップ補助」という。）

放課後児童支援員等に対する賃金改善に要する費用

(3) 新型コロナウイルス感染拡大防止を図るための経費（以下「新型コロナウイルス対応分特例補助」という。）

ア 支援員等人件費、消耗品費、備品購入費等

イ 感染対策を図るための施設改修費

(4) G I G Aスクール事業(タブレット端末による宿題の実施)に対応するための Wi-Fi 環境整備費補助 (以下「Wi-Fi 環境整備費補助」という)

ア G I G Aスクール事業に対応するための Wi-Fi 環境整備に必要な経費
(補助金の額)

第4条 運営費補助金の額は、別表1に定めるとおりとする。ただし、別表1(1)～(3)の合計額は、別表2(1)(2)の合計額から補助事業者の得た利用料収入額を差し引いた額を上限とする。
なお、この結果算出された補助金額と、前年度の補助金額等の75%の額と、別表2(3)に定める下限額を比べ一番高い金額を当該年度の補助金額とする。

2 キャリアアップ補助の補助金の額は別表3に規定する補助額を上限に、放課後児童支援員等キャリアアップ処遇改善費補助金取扱要領に基づき算定し、その額に百円未満の端数があるときには、端数金額を切り捨てるものとする。

3 新型コロナウイルス対応分特例補助の補助金額は別表4に規定する補助基準額と補助対象経費を比較し、いずれか低いほうの額とする。

4 Wi-Fi 環境整備費補助の補助金額は別表4に規定する補助基準額と補助対象経費を比較し、いずれか低いほうの額とする。

(補助金の交付申請)

第5条 運営費補助の交付を受けようとする補助事業者は、市長が定める期日までに第1号様式による補助金交付申請書(運営費補助)に次の各号に掲げる書類を添付し、市長に提出しなければならない。

- (1) 総括表(第2号様式)
- (2) 減免加算額計算表(第3号様式)
- (3) 収支予算書・決算書(第5号様式)
- (4) 金融機関口座指定書
- (5) その他申請に必要な書類

2 キャリアアップ補助の交付を受けようとする補助事業者は、市長が定める期日までにキ第1号様式による補助金交付申請書（放課後児童支援員等キャリアアップ処遇改善費補助）に次の各号に掲げる書類を添付し、市長に提出しなければならない。

- (1) 職員名簿
- (2) 放課後児童支援員等キャリアアップ処遇改善費補助 対象経費積算書（キ第2号様式）
- (3) 職員履歴報告書（キ第3号様式）
- (4) 放課後児童支援員であることを証する書類（研修受講修了証、資格証明書类等）
- (5) 職歴を証する書類（勤務実績証明書等）
- (6) 職責を証する書類
- (7) 本市が指定する研修を受講したことを証する書類
- (8) キャリアアップ体系を設けていることを証する書類（就業規則等）
- (9) 当該年度の賃金が、平成28年度に比べ、上がっていることが確認できる書類（賃金台帳、就業規則等）
- (10) その他市長が必要と認める書類

3 新型コロナウイルス対応分特例補助の交付を受けようとする補助事業者は、市長が定める期日までに特第1号様式による補助金交付申請書（新型コロナウイルス対応分特例補助）に次の各号に掲げる書類を添付し、市長に提出しなければならない。

- (1) 補助金内訳書（特第2号様式）
- (2) その他市長が必要と認める書類

4 Wi-Fi 環境整備費補助の交付を受けようとする補助事業者は、市長が定める期日までにW第1号様式による補助金交付申請書兼実績報告書（Wi-Fi 環境整備費補助）に次の各号に掲げる書類を添付し、市長に提出しなければならない。

- (1) Wi-Fi 環境整備に係る納品書
- (2) Wi-Fi 環境整備に係る領収書
- (3) その他市長が必要と認める書類

- 5 施行状況又はその他の事情により、交付額の変更申請を行うときは、市長が定める期日までに第 6 号様式による補助金変更交付申請書を市長に提出しなければならない。

(補助金の交付決定)

第 6 条 市長は、前条第 1 項の申請を受理したときは、その内容を審査し、適正と認める場合は運営費補助の交付額を決定し、第 7 号様式による補助金交付決定通知書(運営費補助)を申請者へ通知するものとする。

- 2 市長は、前条第 2 項の申請を受理したときは、その内容を審査し、適正と認める場合はキャリアアップ補助の交付額を決定し、第 4 号様式による補助金交付決定通知書(放課後児童支援員等キャリアアップ処遇改善費補助)を申請者へ通知するものとする。

- 3 市長は、前条第 3 項の申請を受理したときは、その内容を審査し、適正と認める場合は新型コロナウイルス対応分特例補助の交付額を決定し、特第 3 号様式による補助金交付決定通知書(新型コロナウイルス対応分特例補助)を申請者へ通知するものとする。

- 4 市長は、前条第 4 項の申請を受理したときは、その内容を審査し、適正と認める場合は Wi-Fi 環境整備費補助の交付額を決定し、第 2 号様式による補助金交付決定通知書兼額確定通知書(Wi-Fi 環境整備費補助)により、申請者へ通知するものとする。

- 5 市長は、前条第 4 項の申請を受理したときは、その内容を審査し、適正と認める場合は交付額の変更を決定し、第 8 号様式による補助金変更交付決定通知書により、補助事業者へ通知するものとする。

(実績報告)

第 7 条 運営費補助の交付を受けた補助事業者は事業終了後、市長が定める期日までに第 9 号様式による補助事業実績報告書(運営費補助)に次の各号に掲げる書類を添付し、市長に提出しなければならない。

(1) 総括表(第 2 号様式)

(2) 減免加算額計算表(第 3 号様式)

(3) 対象児童名簿(通常利用)(第 4 号様式の 1)

- (4) 対象児童名簿（春休み４月）（第４号様式の２）
- (5) 対象児童名簿（夏休み７月）（第４号様式の３）
- (6) 対象児童名簿（夏休み８月）（第４号様式の４）
- (7) 対象児童名簿（冬休み１２月）（第４号様式の５）
- (8) 対象児童名簿（冬休み１月）（第４号様式の６）
- (9) 対象児童名簿（春休み３月）（第４号様式の７）
- (10) 対象児童名簿（障がい児受け入れ加算）（第４号様式の８）
- (11) 収支予算書・決算書（第５号様式）
- (12) 利用者負担金徴収簿
- (13) その他市長が必要と認める書類

２ キャリアアップ補助の交付を受けた補助事業者は事業終了後、市長が定める期日までにキ第５号様式による補助事業実績報告書（放課後児童支援員等キャリアアップ処遇改善費補助）に次の各号に掲げる書類を添付し、市長に提出しなければならない。

- (1) 放課後児童支援員等キャリアアップ処遇改善費補助 対象経費実績内訳書（キ第６号様式）
- (2) その他市長が必要と認める書類

３ 新型コロナウイルス対応分特例補助の交付を受けた補助事業者は事業終了後、市長が定める期日までに特第４号様式による補助事業実績報告書（新型コロナウイルス対応分特例補助）に次の各号に掲げる書類を添付して、市長に提出しなければならない。

- (1) 補助金内訳書（特第２号様式）
- (2) その他市長が必要と認める書類

４ Wi-Fi 環境整備費補助については第５条第４項に規定する交付申請とあわせて実績報告を行う。
（補助金の額の確定）

第８条 市長は、前条第１項の規定による報告書の提出があった場合は、これを審査し、適当と認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、第１０号様式による補助金交付決定確定通知書（運営費補助）により補助事業者へ通知する。

2 市長は、前条第2項の規定による報告書の提出があった場合は、これを審査し、適当と認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、キ第7号様式による補助金交付決定確定通知書（放課後児童支援員等キャリアアップ処遇改善費補助）により補助事業者へ通知する。

3 市長は、前条第3項の規定による報告書の提出があった場合は、これを審査し、適当と認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、特第5号様式による補助金交付決定確定通知書（新型コロナウイルス対応分特例補助）により補助事業者へ通知する。

4 Wi-Fi 環境整備補助については第6条第4項に規定する交付決定とあわせて補助金額の確定を行う。

（補助金の概算払）

第9条 市長は事業の遂行上必要があると認めた場合は、補助金の概算払を行う。

（補助金の交付決定の取消し）

第10条 市長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

（1） 偽りその他の不正の手段により補助金の交付の決定を受けたとき。

（2） 補助金の交付の決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき。

（3） その他関係法令及びこの要綱の規定に違反したとき。

2 前項の規定は、交付すべき補助金の額の確定があった後においても適用があるものとする。

3 市長は、第1項の規定による運営費補助の交付の決定の取消をした場合は、当該補助事業者に対し、新潟市放課後児童健全育成緊急対策事業補助金交付決定取消通知書（第11号様式）により、速やかに、その旨を通知するものとする。

（補助金の返還）

第11条 市長は、前条第1項の規定による取消をした場合において、当該取消しに係る部分に関し既に補助金が交付されているときは、補助事業者に対して、返還を命ずることができる。

（その他）

第 12 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、公布の日から施行し、この要綱による改正後の新潟市放課後児童健全育成緊急対策事業補助金交付要綱の規定は、平成 25 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この要綱は、平成 30 年 3 月 27 日から施行し、この要綱による改正後の新潟市放課後児童健全育成緊急対策事業補助金交付要綱の規定は、平成 29 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この要綱は、公布の日から施行し、平成 30 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この要綱は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。ただし、別表 1 から別表 3 の改正規定は令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和 2 年 7 月 28 日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の第 4 条第 3 項、第 4 項及び別表 4 の規定は、令和 2 年 4 月 1 日以後に申請する新型コロナウイルス対応分特例補助の補助金の額から適用する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和３年１月６日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和３年４月１日から施行する。

附 則

(施行期日)

１ この要綱は、令和３年１０月４日から施行する。

(経過措置)

２ 改正後の第４条第３項、第４項及び別表４の規定は、令和３年４月１日以後に申請する新型コロナウイルス対応分特例補助及び Wi-Fi 環境整備費補助の補助金の額から適用する。

附 則

(施行期日)

１ この要綱は、令和４年４月１日から施行する。

附 則

(施行期日)

１ この要綱は、令和４年１０月１３日から施行する。

(経過措置)

２ 改正後の第４条第３項及び別表４の規定は、令和４年４月１日以後に申請する新型コロナウイルス対応分特例補助の補助金の額から適用する。

附 則

(施行期日)

１ この要綱は、令和５年４月１日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

別表 1 (第 4 条第 1 項関係)

(単位：円)

区分		補助金額	備考
運営費補助額は、(1)～(4)の合計額とする。			
(1) 通年利用者	月 額	7,300	
(2) 長期休業期間のみの利用者	4 月 中 の 休 業 期 間	1,210	4/1～4/4 4日間 $7,300 \times 1,400 / 8,400$
	7 月 中 の 休 業 期 間	2,120	7/25～7/31 7日間 $7,300 \times 2,450 / 8,400$
	8 月 中 の 休 業 期 間	7,300	8/1～8/31 31日間 1月分
	1 2 月 中 の 休 業 期 間	1,520	12/24～12/28 5日間 $7,300 \times 1,750 / 8,400$
	1 月 中 の 休 業 期 間	1,210	1/4～1/7 4日間 $7,300 \times 1,400 / 8,400$
	3 月 中 の 休 業 期 間	2,430	3/24～3/31 8日間 $7,300 \times 2,800 / 8,400$
(3) 減免加算	利用者の利用料の額が、実施要綱別表 1、別表 2 及び別表 3 に規定する「市町村民税の所得割に準じて算出した額 336,000 円～」(利用料上限額)の区分に対応する利用料の額に満たない場合	利用料上限額－利用者の利用額	
(4) 障がい児受け入れ加算	障がい児童の受け入れ 1 人につき月額	44,000	

※長期休業期間とは、新潟市立学校管理運営に関する規則(昭和 33 年新潟市教育委員会規則第 1 号)第 7 条第 1 項に定める夏季休業日等をいう。

別表 2（第 4 条第 1 項関係）

（単位：円）

区分		補助上限額	備考
(1) 支援員等人件費	1 施設・支援の単位 1	7,955,000	
	1 施設・支援の単位 2	11,414,000	
	1 施設・支援の単位 3	16,313,000	
	1 施設・支援の単位 4	21,212,000	
	1 施設・支援の単位 5	27,021,000	
(2) その他経費		1,293,000 + (137,000 + (出席児童数 × 3,400) 千円未満切り捨て)	
(3) 下限額		1,726,000	

※支援の単位とは、新潟市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例（平成 26 年 10 月 7 日条例第 63 号）第 10 条第 4 項に規定する支援の単位をいう。

別表 3（第 4 条第 2 項関係）

項目	補助額	補助対象
放課後児童支援員等 キャリアアップ処遇改善費補助	上限 919,000 円/支援の単位/年	放課後児童支援員等に対する賃金改善に要する費用

別表 4（第 4 条第 3 項関係）

区分	対象経費	補助基準額 (上限額)			補助金交付 対象期間等
(1) 新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業	人件費 消耗品費 備品購入費 等 (ただし、感染者等が発生した際に、感染拡大防止を図るための経費に限る)	1 施設あたり	利用定員 19 人以下	300,000 円	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 6 年 3 月 31 日まで
			利用定員 20 人以上 59 人以下	400,000 円	
			利用定員 60 人以上	500,000 円	
	施設改修費	1 施設あたり		1,000,000 円	
(2) Wi-Fi 環境整備費補助	GIGA スクール事業に対応するための Wi-Fi 環境整備に必要な経費	1 施設あたり		440,000 円	令和 4 年 3 月 31 日までに環境整備を実施したもので、令和 4 年 3 月 31 日までに支払った経費 (ただし、新規に開所した施設については、開所年度内に整備し、支払った経費を対象とする。)

第1号様式（第5条関係）

年 月 日

（宛先）新潟市長

所在地
申請者 名称
代表者名
クラブ名

補助金交付申請書（運営費補助）

新潟市放課後児童健全育成緊急対策事業補助金交付要綱第5条第1項に基づく補助金の交付を受けたいので、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

- 1 補助事業の名称 放課後児童健全育成緊急対策事業補助金（運営費補助）
- 2 補助事業の目的 就労等により昼間保護者のいない放課後児童の健全育成
- 3 補助対象経費 円
- 4 交付申請額及びその算出基礎
 - (1) 交付申請額 円
 - (2) 算出基礎 第2号様式のとおり
- 5 補助事業の完了予定年月日 年 月 日
- 6 情報の公表の内容、方法及び時期
募集案内等に「この事業は新潟市の補助金により実施しています。」と記載
- 7 添付資料 別紙のとおり

放課後児童健全育成緊急対策事業補助金に係る 事業計画 ・ 実績報告

クラブ名	0	設置者名	0
------	---	------	---

1 総括表(通常利用分)

月	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	計
開設日数													0
児童数	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出席率													
出席児童数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補助金 (×7,300)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減免加算分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補助金合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

0
↑年間平均

A

2 総括表(長期休業期間のみ利用分)

月	春休み			夏休み			冬休み			春休み			計
	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	
児童数		—	—			—	—	—			—		0
補助金	0	—	—	0	0	—	—	—	0	0	—	0	0
減免加算分	0	—	—	0	0	—	—	—	0	0	—	0	0
補助金合計	0	—	—	0	0	—	—	—	0	0	—	0	0

B

A+B 0 C

3 障がい児受け入れ加算表(通常利用・長期休業期間)

月	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	計
障がい児数	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

補助基準額(D) 利用料収入(E) F CとFのいずれか低い額 下限額
 — = 0 G H

昨年度の補助額	昨年度の補助額 ×0.75	障がい児童受け入れ 人数	障がい児童受け入れ 加算額	交付申請額(G, H, Iの一番高い額+J)
	0 I	0	0 J	0 K

第3号様式(第5表関係)

減価加算額計算表

【通常利用】

↓ピンク色のセルに児童数を記入してください。(自動入力されません)

所得区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	児童数合計
生活保護世帯	第1子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第2子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第3子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市民税非課税世帯	第1子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第2子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第3子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市民税非課税世帯 48,000円未満世帯	第1子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第2子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第3子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市民税非課税世帯 48,000円以上97,000円未満世帯	第1子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第2子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第3子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市民税非課税世帯 97,000円以上140,000円未満世帯	第1子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第2子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第3子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市民税非課税世帯 140,000円以上235,000円未満世帯	第1子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第2子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第3子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市民税非課税世帯 235,000円以上338,000円未満世帯	第1子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第2子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第3子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市民税非課税世帯 338,000円以上世帯	第1子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第2子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第3子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
入力済チェック欄 ※一般世帯の児童数と同一数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
減価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【長期利用】

↓ピンク色のセルに児童数を記入してください。

所得区分	4月	7月	10月	12月	1月	3月	合計
生活保護世帯	第1子	0	0	0	0	0	0
	第2子	0	0	0	0	0	0
	第3子	0	0	0	0	0	0
市民税非課税世帯	第1子	0	0	0	0	0	0
	第2子	0	0	0	0	0	0
	第3子	0	0	0	0	0	0
市民税非課税世帯 48,000円未満世帯	第1子	0	0	0	0	0	0
	第2子	0	0	0	0	0	0
	第3子	0	0	0	0	0	0
市民税非課税世帯 48,000円以上97,000円未満世帯	第1子	0	0	0	0	0	0
	第2子	0	0	0	0	0	0
	第3子	0	0	0	0	0	0
市民税非課税世帯 97,000円以上140,000円未満世帯	第1子	0	0	0	0	0	0
	第2子	0	0	0	0	0	0
	第3子	0	0	0	0	0	0
市民税非課税世帯 140,000円以上235,000円未満世帯	第1子	0	0	0	0	0	0
	第2子	0	0	0	0	0	0
	第3子	0	0	0	0	0	0
市民税非課税世帯 235,000円以上338,000円未満世帯	第1子	0	0	0	0	0	0
	第2子	0	0	0	0	0	0
	第3子	0	0	0	0	0	0
市民税非課税世帯 338,000円以上世帯	第1子	0	0	0	0	0	0
	第2子	0	0	0	0	0	0
	第3子	0	0	0	0	0	0
人数	0	0	0	0	0	0	0
入力済チェック欄 ※一般世帯の児童数と同一数	○	○	○	○	○	○	○
減価額	0	0	0	0	0	0	0

※参考 減価額

	第1子	第2子	第3子
生活保護世帯	5,000	6,000	7,000
市民税非課税世帯	2,000	2,000	3,000
市民税非課税世帯48,000円未満世帯	6,000	6,000	6,000
48,000円以上97,000円未満世帯	3,000	6,000	7,000
97,000円以上140,000円未満世帯	2,000	5,000	6,000
140,000円以上235,000円未満世帯	1,000	5,000	6,000
235,000円以上338,000円未満世帯	600	6,000	6,000
338,000円以上世帯	0	0	0

※人数合計

	第1子	第2子	第3子
第1子	0		
第2子	0		
第3子	0		

放課後児童健全育成緊急対策事業補助金に係る対象児童名簿(実績報告用)

◆通常利用

NO.	児童番号	児童氏名	保護者氏名	小学校名	学年	第●子	市民税所得割額	利用料額A	減免額B (8,400-A)	利用月(利用していない月を消す)	利用 月数C	補助金額D ((B+7,300)×C)	備考
記入例	1,901	新潟 太郎	新潟 大輔	〇〇小学校	1	1	50,000	4,600	3,800	4 5 6 7 8 9 10 11	8 ヶ月	88,800	
1				小学校						4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	12 ヶ月		
2				小学校						4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	12 ヶ月		
3				小学校						4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	12 ヶ月		
4				小学校						4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	12 ヶ月		
5				小学校						4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	12 ヶ月		
6				小学校						4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	12 ヶ月		
7				小学校						4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	12 ヶ月		
8				小学校						4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	12 ヶ月		
9				小学校						4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	12 ヶ月		
10				小学校						4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	12 ヶ月		
11				小学校						4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	12 ヶ月		
12				小学校						4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	12 ヶ月		
13				小学校						4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	12 ヶ月		
14				小学校						4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	12 ヶ月		
15				小学校						4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	12 ヶ月		

放課後児童健全育成緊急対策事業補助金に係る対象児童名簿(実績報告用)

◆長期休業利用(春休み:4月)

NO.	児童番号	児童氏名	保護者氏名	小学校名	学年	第●子	市民税所得割額	利用料額A	減免額B (1,400-A)	補助金額D (B+1,260)	備考
記入例	1,902	育成 二郎	育成 大輔	〇〇小学校	1	1	50,000	760	640	1,900	
1				小学校							
2				小学校							
3				小学校							
4				小学校							
5				小学校							
6				小学校							
7				小学校							
8				小学校							
9				小学校							
10				小学校							
11				小学校							
12				小学校							
13				小学校							
14				小学校							
15				小学校							

放課後児童健全育成緊急対策事業補助金に係る対象児童名簿(実績報告用)

◆長期休業利用(夏休み:7月)

v

NO.	児童番号	児童氏名	保護者氏名	小学校名	学年	第●子	市民税所得割額	利用料額A	減免額B (2,450-A)	補助金額D (B+1,800)	備考
記入例	1,902	育成 二郎	育成 大輔	〇〇小学校	1	1	50,000	1,330	1,120	2,920	
1				小学校							
2				小学校							
3				小学校							
4				小学校							
5				小学校							
6				小学校							
7				小学校							
8				小学校							
9				小学校							
10				小学校							
11				小学校							
12				小学校							
13				小学校							
14				小学校							
15				小学校							

第4号様式の4(第7条関係)

クラブ名

放課後児童健全育成緊急対策事業補助金に係る対象児童名簿(実績報告用)

◆長期休業利用(夏休み:8月)

NO.	児童番号	児童氏名	保護者氏名	小学校名	学年	第●子	市民税所得割額	利用料額A	減免額B (8,400-A)	補助金額D (B+7,300)	備考
記入例	1,902	育成 二郎	育成 大輔	〇〇小学校	1	1	50,000	4,600	3,800	11,100	
1				小学校							
2				小学校							
3				小学校							
4				小学校							
5				小学校							
6				小学校							
7				小学校							
8				小学校							
9				小学校							
10				小学校							
11				小学校							
12				小学校							
13				小学校							
14				小学校							
15				小学校							

第4号様式の5(第7条関係)

クラブ名

放課後児童健全育成緊急対策事業補助金に係る対象児童名簿(実績報告用)

◆長期休業利用(冬休み:12月)

NO.	児童番号	児童氏名	保護者氏名	小学校名	学年	第●子	市民税所得割額	利用料額A	減免額B (1,750-A)	補助金額D (B+1,480)	備考
記入例	1,902	育成 二郎	育成 大輔	〇〇小学校	1	1	50,000	950	800	2,280	
1				小学校							
2				小学校							
3				小学校							
4				小学校							
5				小学校							
6				小学校							
7				小学校							
8				小学校							
9				小学校							
10				小学校							
11				小学校							
12				小学校							
13				小学校							
14				小学校							
15				小学校							

放課後児童健全育成緊急対策事業補助金に係る対象児童名簿(実績報告用)

◆長期休業利用(冬休み:1月)

NO.	児童番号	児童氏名	保護者氏名	小学校名	学年	第●子	市民税所得割額	利用料額A	減免額B (1,400-A)	補助金額D (B+1,260)	備考
記入例	1,902	育成 二郎	育成 大輔	〇〇小学校	1	1	50,000	760	640	1,900	
1				小学校							
2				小学校							
3				小学校							
4				小学校							
5				小学校							
6				小学校							
7				小学校							
8				小学校							
9				小学校							
10				小学校							
11				小学校							
12				小学校							
13				小学校							
14				小学校							
15				小学校							

放課後児童健全育成緊急対策事業補助金に係る対象児童名簿(実績報告用)

長期休業利用(春休み:3月)

！父母合算(非課税の場合は「非課税」、均等割のみ課税の場合は「O」と記載)

NO.	児童番号	児童氏名	保護者氏名	小学校名	学年	第●子	市民税所得割額	利用料額A	減免額B (2,800-A)	補助金額D (B+2,110)	備考
記入例	1,902	育成 二郎	育成 大輔	〇〇小学校	1	1	50,000	1,520	1,280	3,390	
1				小学校							
2				小学校							
3				小学校							
4				小学校							
5				小学校							
6				小学校							
7				小学校							
8				小学校							
9				小学校							
10				小学校							
11				小学校							
12				小学校							
13				小学校							
14				小学校							
15				小学校							

令和 年度 放課後児童健全育成緊急対策事業補助金(障がい児受け入れ加算)に係る対象児童名簿(実績報告用)

NO.	児童番号	児童氏名	小学校名	学年	障がい児加算要件	利用月(利用していない月を消す)														利用 月数A	補助金額B (44,000×A)	備考
記入例	1,901	新潟 太郎	〇〇小学校	1年	障がい者手帳	4	5	6	7	8	9	10	11				8	ヶ月	352,000			
1																	0	ヶ月	0			
2																	0	ヶ月	0			
3																	0	ヶ月	0			
4																	0	ヶ月	0			
5																	0	ヶ月	0			
6																	0	ヶ月	0			
7																	0	ヶ月	0			
8																	0	ヶ月	0			
9																	0	ヶ月	0			
10																	0	ヶ月	0			
11																	0	ヶ月	0			
12																	0	ヶ月	0			
13																	0	ヶ月	0			
14																	0	ヶ月	0			
15																	0	ヶ月	0			
合計						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0			

第5号様式(第5条・第7条関係)

放課後児童健全育成緊急対策事業
収支予算書 ・ 決算書

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
新潟市からの補助金		《人件費》	
利用料収入		支援員人件費	
おやつ代(クラブ活動費)収入		支援員手当	
雑収入		《消耗品費》	
		消耗品費	
		《光熱水費等》	
		光熱水費	
		燃料費	
		家賃	
		《その他経費》	
		雑支出	
合計	0	合計	0

年 月 日

（宛先）新潟市長

所在地
申請者 名称
代表者名
クラブ名

補助金変更交付申請書

年 月 日付新こ政第 号の で交付決定のあった事業について、新潟市放課後児童健全育成緊急対策事業補助金交付要綱第5条第5項の規定により、次のとおり変更したいので、申請します。

記

1 補助事業の名称 放課後児童健全育成緊急対策事業補助金
()

2 既交付決定額 円

3 変更交付申請額 円

4 変更の内容

変更前	変更後

5 変更の理由

6 変更予定年月日 年 月 日

第7号様式（第6条関係）

新こ政策 号

年 月 日

運営主体

代表者名

クラブ名

新潟市長 印

（担当 ）

補助金交付決定通知書（運営費補助）

年 月 日付で申請のあった新潟市放課後児童健全育成緊急対策事業補助金交付
要綱第5条第1項の規定による交付申請については、同要綱第6条第1項の規定により、下記のと
おり交付の決定をしたので通知します。

記

- 1 補助事業の名称 放課後児童健全育成緊急対策事業補助金（運営費補助）
- 2 交付決定額 円
- 3 交付条件 (1) 事業の目的を認識し、放課後児童の健全育成に尽力すること
と
(2) 事業完了後速やかに実績報告書を提出し補助金の精算を
行うこと
- 4 支払時期 第1回目 年 月 日
第2回目 年 月 日

※ なお、この事業の実施においては広報等により「新潟市の補助金により実施しております」等の情報の公表を行うこと。

第8号様式（第6条関係）

新こ政第 号

年 月 日

運営主体

代表者名

クラブ名

新潟市長 印

（担当 ）

補助金変更交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった新潟市放課後児童健全育成緊急対策事業補助金交付要綱第5条第5項の規定による変更交付申請については、同要綱第6条第4項の規定のより、下記のとおり交付の決定をしたので通知します。

記

1 補助事業の名称 放課後児童健全育成緊急対策事業補助金（ ）

2 既交付決定額 円

3 変更交付決定額 円

4 補助事業の目標及び内容

放課後における小学校に就学している児童の健全な育成を図るため、放課後児童健全育成緊急対策事業を行う者に対し、補助金を交付する。

5 変更理由

変更交付申請書記載のとおり

年 月 日

（宛先）新潟市長

所在地
申請者 名称
代表者名
クラブ名

補助事業実績報告書（運営費補助）

年 月 日付新こ政第 号の で交付決定のあった放課後児童健全育成緊急対策事業補助金（運営費補助）の事業が完了したので、新潟市放課後児童健全育成緊急対策事業補助金交付要綱第7条第1項の規定により、下記の通り関係書類を添えて実績を報告します。

記

- 1 補助事業の名称 放課後児童健全育成緊急対策事業補助金（運営費補助）
- 2 交付申請額及びその精算額
 - (1) 交付決定額 金 円 ①（交付済額）
 - (2) 確定額 金 円 ②
 - (3) 精算額 金 円 ②－①（△：マイナスは返納）
- 3 補助事業完了年月日 年 月 日
- 4 補助事業の成果 別紙のとおり
- 5 情報の公表の状況
募集案内等に「この事業は新潟市の補助金により実施しています。」と記載
- 6 添付資料 別紙のとおり

第 10 号様式（第 8 条関係）

新こ政策 号

年 月 日

運営主体

代表者名

クラブ名

新潟市長 印

（担当 ）

補助金交付決定確定通知書（運営費補助）

年 月 日付で実績報告のあった放課後児童健全育成緊急対策事業補助金（運営費補助）について、新潟市放課後児童健全育成緊急対策事業補助金交付要綱第 8 条第 1 項の規定により、次のとおり額の確定をしたので通知します。

記

- | | |
|---------|---|
| 1 交付決定額 | 円 |
| 2 交付済額 | 円 |
| 3 確定額 | 円 |
| 4 追加交付額 | 円 |

※追加交付がある場合は、 月 日（ ）に指定口座に振込予定です。

- 5 返納額 -円

※返納額がある場合は、別紙返納通知書により 月 日（ ）までに金融機関にてお
手続下さいますようお願いいたします。

第 1 1 号様式（第 1 0 条関係）

新こ政策 号

年 月 日

運営主体

代表者名

クラブ名

新潟市長 印

（担当 ）

補助金交付決定取消通知書

年 月 日付新こ政策 号の で交付決定の放課後児童健全育成緊急対策事業補助金について、新潟市放課後児童健全育成緊急対策事業補助金交付要綱第 1 0 条第 3 項の規定により、下記のとおり交付決定の取消しをしたので通知します。

記

1 交付決定年月日および交付決定番号

年 月 日 新こ政策 号の

2 補助事業の名称 放課後児童健全育成緊急対策事業補助金

（ ）

3 交付決定額 円

4 交付決定取消額 円

5 取消理由

キ第1号様式（第5条関係）

年 月 日

(宛先)新潟市長

所在地
申請者 名称
代表者名
クラブ名

補助金交付申請書
(放課後児童支援員等キャリアアップ処遇改善費補助)

新潟市放課後児童健全育成緊急対策事業補助金交付要綱第5条第2項の規定に基づく補助金の交付を受けたいので、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

- 1 補助事業名称 新潟市放課後児童健全育成緊急対策事業補助金
(放課後児童支援員等キャリアアップ処遇改善費補助)
- 2 補助事業の目的 経験等に応じた放課後児童支援員等の処遇の改善を促進し、
もって児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、
次世代を担う児童の健全な育成に資すること
- 3 補助対象経費 円
- 4 交付申請額 円
- 5 添付資料 別紙のとおり

放課後児童支援員等キャリアアップ処遇改善費 対象経費積算書

(単位:円)

No.	職員名	事由(※)												上段: 補助金算定基準額【A】 下段: 補助対象経費上乗額【B】	賃金改善額【C】	補助対象経費【D】 (※とCのいずれか少ない方)
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1																0
2																0
3																0
4																0
5																0
6																0
7																0
8																0
9																0
10																0
合計																0

補助額(次のア、イを比較して少ない方の額) 円

ア 補助基準額(補助金算定基準額【A】の合計額と919,000円を比較して少ない方の額)

円

イ 補助対象経費(各職員の補助対象経費【D】の合計額)

0 円

※「事由」欄は以下に基づいて記入すること。

①支援員Ⅰ: 放課後児童支援員

②支援員Ⅱ: 経験年数が5年以上の放課後児童支援員で、本市が指定する研修を受講した者

③支援員Ⅲ: 経験年数が10年以上の放課後児童支援員で、本市が指定する研修を受講した事業所施設長の立場にある者

④補助員

職員履歴報告書

【現在勤務している放課後児童健全育成事業所・状況】

クラブ名				ふりがな		性別	
				氏名			
職種		職責		生年月日		年齢	
住所 (町名まで)						勤務開始日	
経験年月	現在の事業所(※)		過去に勤務していた事業所等		累計		

※当該年度の4月1日時点で算定

【研修受講状況】

研修名	受講年月
放課後児童支援員認定資格研修	
本市が指定する研修(市ネットワーク研修)	

【給与】

当該年度の給与 (キャリアアップ処遇改善補助含む)			勤務時間/週	
総支給額	年額			
基本給	月額			

当該年度の給与 (キャリアアップ処遇改善補助除く)			勤務時間/週	
総支給額	年額			
基本給	月額			

平成28年度給与			勤務時間/週	
総支給額	年額			
基本給	月額			

【賃金改善額】

キャリアアップ 処遇改善補助による改善額(年額)	賃金改善項目

【過去の勤務実績】

勤務期間	～	勤務年月		事業所名		事業所種別	
勤務期間	～	勤務年月		事業所名		事業所種別	
勤務期間	～	勤務年月		事業所名		事業所種別	
勤務期間	～	勤務年月		事業所名		事業所種別	
勤務期間	～	勤務年月		事業所名		事業所種別	
勤務期間	～	勤務年月		事業所名		事業所種別	
勤務期間	～	勤務年月		事業所名		事業所種別	

※1 「事業所種別」欄は、下記の「事業所種別一覧」から該当する番号を記入すること。

※2 直近の実績から遡って記入すること。

運営主体

代表者名

クラブ名

新潟市長 印
(担当)

補助金交付決定通知書
(放課後児童支援員等キャリアアップ処遇改善費補助)

年 月 日付で申請のあった新潟市放課後児童健全育成緊急対策事業補助金交付要綱
第5条第2項の規定による交付申請については、同要綱第6条第2項の規定により、下記のとおり
交付を決定したので通知します。

記

1 補助事業の名称 放課後児童健全育成緊急対策事業補助金
(放課後児童支援員等キャリアアップ処遇改善費補助)

2 交付決定額 円

3 交付条件

(1) 放課後児童支援員等キャリアアップ処遇改善のために使用し、他の用途に流用しないこ
と。

(2) 補助事業終了後に、新潟市放課後児童健全育成緊急対策事業実績報告書（放課後児童支援
員等キャリアアップ処遇改善費補助）（キ第5号様式）を提出すること。

4 留意事項

(1) 交付金額確定後、実績金額との差引を精算します。

(2) 補助員事業に係る収支を明らかにした帳簿を備え、当該収支及び支出についての証拠書類
は事業年度終了後5か年保管してください。

(3) 剰余金が生じたとき及び虚偽または不正な手続によって補助金の交付を受けたときは、
交付決定した補助金の全部または一部を取り消し、返還を求める場合があります。

(4) 必要があると認めるときは、経理等の状況について調査をすることがあります。

(宛先)新潟市長

申請者
所在地
名称
代表者名
クラブ名

補助事業補助金実績報告書
(放課後児童支援員等キャリアアップ処遇改善費補助)

年 月 日付新こ政第 号の で交付決定のあった放課後児童健全育成緊急対策事業補助金（放課後児童支援員等キャリアアップ処遇改善費補助）の事業が完了したので、新潟市放課後児童健全育成緊急対策事業補助金交付要綱第7条第2項の規定により、下記の通り関係書類を添えて実績を報告します。

記

- 1 収支報告 (うち補助金額)
- (1) 総収入額 円 () 円
- (2) 総支出額 円 () 円
- (3) 差引残高 (1) - (2) 円 () 円

【総収入額内訳】 (単位：円)

項目	金額	説明
キャリアアップ補助		(年 月 日)¥
その他収入	-----	-----
合計		

【総支出額内訳】 (単位：円)

項目	金額	(うち補助金)	説明
賃金改善額(実績)			
戻入額			
合計			

- 2 補助事業完了日 年 月 日
- 3 添付資料 別紙のとおり
- 4 情報の公表状況 募集案内等に「この事業は新潟市の補助金により実施しています。」と記載

放課後児童支援員等キャリアアップ処遇改善費補助 対象経費実績内訳書

(単位:円)

No.	職員名	事由(※)												上段:補助金算定基準額【A】 下段:補助対象経費上限額【B】	賃金改善額 (実績)【C】	補助対象経費【D】 (BとCのいずれか少ない方)
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1																
2																
3																
4																
5																
6																
7																
8																
9																
10																
															合計	

補助金交付済額

円

—

補助対象経費(実績)(C)

円

=

差引

円

戻入額

※計算結果が0以下の場合、戻入額は0円です。

- ※「事由」欄は以下に基づいて記入すること。
- ①支援員Ⅰ:放課後児童支援員
 - ②支援員Ⅱ:経験年数が5年以上の放課後児童支援員で、本市が指定する研修を受講した者
 - ③支援員Ⅲ:経験年数が10年以上の放課後児童支援員で、本市が指定する研修を受講した事業所長の立場にある者
 - ④補助員

キ第7号様式（第8条関係）

新こ政第 号の2

年 月 日

運営主体
代表者名
クラブ名

新潟市長 印
(担当)

補助金交付決定確定通知書
(放課後児童支援員等キャリアアップ処遇改善費補助)

年 月 日付で実績報告のあった放課後児童健全育成緊急対策事業補助金（放課後児童支援員等キャリアアップ処遇改善費補助）について、新潟市放課後児童健全育成緊急対策事業補助金交付要綱第8条第2項の規定により、次のとおり額の確定をしたので通知します。

記

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 補助事業の名称 | 放課後児童健全育成緊急対策事業補助金
(放課後児童支援員等キャリアアップ処遇改善費補助) |
| 2 | 交付決定額 | 円 |
| 3 | 交付済額 | 円 |
| 4 | 確定額 | 円 |

特第1号様式（第5条関係）

年 月 日

(宛先)新潟市長

所在地
名称
申請者
代表者名
クラブ名

補助金交付申請書
(新型コロナウイルス対応分特例補助)

新潟市放課後児童健全育成緊急対策事業補助金交付要綱第5条第3項の規定に基づく補助金の交付を受けたいので、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 補助事業名称 | 新潟市放課後児童健全育成緊急対策事業補助金
(新型コロナウイルス対応分特例補助) |
| 2 | 補助事業の目的 | 就労等により昼間保護者のいない放課後児童の健全育成
※新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら継続的に実施すること |

3	人件費・消耗品費・備品購入費等	円	補助対象
経費	施設改修費	円	

- #### 4 交付申請額及びその算出基礎

(1) 交付申請額 円

(2) 算出基礎 特第2号様式のとおり

特第2号様式 (第5条関係)

補助金内訳書

人件費・消耗品費・備品購入費等 色セルを入力

- ※ 令和 年 月 日から令和 年 月 日までに執行する(した)経費に限ります。
(ただし、感染者等が発生した際に、感染拡大防止を図るための経費に限る)
- ※ 実績報告時に支出額が分かる資料(領収書等)の提出をお願いします。
- ※ 運営規定に記載の定員数ごとの基準額と支出額を比較し、低い額が補助額となります。

購入品の品目 等	支出額	購入品の品目 等	支出額
支出額・合計			0 ①

②・利用定員	③・基準額 (利用定員19人以下: 300,000円、20人以上59人 以下: 400,000円、60人以 上: 500,000円)	補助額(①と③の低いほう)
		0

施設改修費

- ※ 令和 年 月 日から令和 年 月 日までに執行する(した)経費に限ります。
- ※ 実績報告時に支出額が分かる資料(領収書等)、改修工事を行ったことが分かる資料(現地写真、図面等)の提出をお願いします。
- ※ 基準額と支出額を比較し、低い額が補助額となります。

施設改修の内容	支出額
支出額・合計	0 ①

②・基準額	補助額(①と②の低いほう)
1,000,000	0

特第3号様式（第6条関係）

新こ政第 号
年 月 日

運営主体

代表者名

クラブ名

新潟市長 印
(担当)

補助金交付決定通知書
(新型コロナウイルス対応分特例補助)

年 月 日付で申請のあった新潟市放課後児童健全育成緊急対策事業補助金交付要綱
第5条第3項の規定による交付申請については、同要綱第6条第3項の規定により、下記のとおり
交付を決定したので通知します。

記

- 1 補助事業の名称 新潟市放課後児童健全育成緊急対策事業補助金
(新型コロナウイルス対応分特例補助)
- 2 交付決定額 円
- 3 交付条件 事業の目的を認識し、放課後児童の健全育成に尽力すること
- 4 支払時期 年 月 日

特第4号様式（第7条関係）

年 月 日

(宛先)新潟市長

所在地
申請者 名称
代表者名
クラブ名

補助事業実績報告書
(新型コロナウイルス対応分特例補助)

年 月 日付新こ政第 号の で交付決定のあった放課後児童健全育成緊急対策事業補助金（新型コロナウイルス対応分特例補助）の事業が完了したので、新潟市放課後児童健全育成緊急対策事業補助金交付要綱第7条第3項の規定により、下記の通り関係書類を添えて実績を報告します。

記

1 補助事業名称 放課後児童健全育成緊急対策事業補助金
(新型コロナウイルス対応分特例補助)

2 確定額・精算額等 (単位：円)

項目	交付決定額①	確定額②	精算額(②-①) ※マイナスは返納
人件費・消耗品費・備品購入費等			
施設改修費			
合計			

3 補助事業完了日 年 月 日

4 添付資料 別紙のとおり

5 情報の公表状況 募集案内等に「この事業は新潟市の補助金により実施しています。」と記載

特第5号様式（第8条関係）

新政策 号の2

年 月 日

運営主体

代表者名

クラブ名

新潟市長 印
(担当)

補助金交付決定確定通知書
(新型コロナウイルス対応分特例補助)

年 月 日付で実績報告のあった放課後児童健全育成緊急対策事業補助金（(新型コロナウイルス対応分特例補助)について、新潟市放課後児童健全育成緊急対策事業補助金交付要綱第8条第3項の規定により、次のとおり額の確定をしたので通知します。

記

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 補助事業の名称 | 放課後児童健全育成緊急対策事業補助金
(新型コロナウイルス対応分特例補助) |
| 2 | 交 付 決 定 額 | 円 |
| 3 | 交 付 済 額 | 円 |
| 4 | 確 定 額 | 円 |

W 第 1 号様式（第 5 条関係）

年 月 日

（宛先）新潟市長

所在地
申請者 名称
代表者名
クラブ名

補助金交付申請書兼実績報告書

（Wi-Fi 環境整備費補助）

新潟市放課後児童健全育成緊急対策事業補助金交付要綱第 5 条第 4 項に基づく補助金の交付を受けたいので、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 補助事業の名称 放課後児童健全育成緊急対策事業補助金

（Wi-Fi 環境整備費補助）

2 補助事業の目的 就労等により昼間保護者のいない放課後児童の健全育成

※GIGAスクール事業に対応するための Wi-Fi 環境整備

3 補助対象経費 円

4 交付申請額 円

5 補助事業の完了年月日 年 月 日

6 情報の公表の内容、方法及び時期

募集案内等に「この事業は新潟市の補助金により実施しています。」と記載

7 添付資料 別紙のとおり

W 第 2 号様式（第 6 条関係）

新こ政第 号の 2

年 月 日

運営主体
代表者名
クラブ名

新潟市長 印
(担当)

補助金交付決定書兼額確定通知書
(Wi-Fi 環境整備費補助)

年 月 日付で交付申請のあった放課後児童健全育成緊急対策事業補助金(Wi-Fi 環境整備費補助)について、新潟市放課後児童健全育成緊急対策事業補助金交付要綱第 6 条第 4 項の規定により、次のとおり額の確定をしたので通知します。

記

- 1 補助事業の名称 放課後児童健全育成緊急対策事業補助金
(Wi-Fi 環境整備費補助)
- 2 交 付 決 定 額 円
- 3 確 定 額 円